

会議等結果報告書

名 称	まちづくりトーク テーマ「みんなで考えるこれからのまちづくり 自治基本条例と協働のまちづくり」
日 時	平成20年8月26日(火) 午後7時00分～午後9時15分
場 所	社会教育総合センター大集会室
出席者	出席12名 内訳：町民10名、道新記者1名、議会議員1名(中村議員) 町長、副町長、町民生活課長、町民生活自治推進班：北越主幹、床鍋主査、谷口主査、総務課総合計画策定担当：辻主幹 合計19名
内 容	<p>1 開会 副町長の司会により進行</p> <p>2 町長挨拶</p> <p>町長：皆さんの出席に感謝申し上げます。自治基本条例はまちづくりの基本になるもので、近年、各自治体でまちづくり条例等が制定されてきている。憲法や法律に基づき地方自治が進められているが、主権在民として主権は国民にあり、まちづくりにおいては住民が主権者であり、全てを住民が対応できないことから、負託を受けた議会と行政(町長)が対応してきている。まちづくりにおいて、町民と議会、町長、行政がどうあるべきか、憲法や法律に位置づけられているほかに、町の憲法として自治基本条例を制定し進めていこうとするもの。平成16年度から行財政改革実施計画に位置付けして研究を始め、町民による検討会議から平成19年6月に答申を受け、内部の検討を加え条例の骨格作りを進めてきた。平成20年度に入り、自治基本条例を町民に知っていただくため、ホームページや広報誌で周知を図り、説明会や出前講座、研修会を開催してきている。本日から3日間まちづくりトークとして、町民皆さんの考えや意見を賜っていききたい。行政と議会が作ったということではなく、町民が参画し作ったという自治基本条例にするためにも、理解していただけるよう制定に向け進めていききたい。現在、パブリックコメントとして町民からの意見を募集しており、それらを踏まえながら12月議会に提案し議決をいただけるよう進めていききたい。本日は皆さんから忌憚のない意見をお願いしたい。</p> <p>3 自治基本条例の説明 (19:10～20:22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治推進班主幹から説明。 <p>4 質疑・意見交換 (20:22～20:50)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質として、言われたことだけをやるのではなく発言が大切。地域社会の一員であることを認識することが書かれているが、やれるのかどうか。今までどおりではダメであり考えてほしい。例として、夕張市に研修に来ている東京都の職員は発言がないからこのようになったと言っている。 ・個人情報に関して、防災弱者名簿の作成、配布、保管に関して明文化を検討してほしい。条例には必要な措置と書かれているが、たとえば町内会等では防災弱者の情報が分からなければ対応出来ないと思うので検討してほしい。 ・説明責任について、全国3300の市町村が1800になった。合併が進められている中、小規模町村を含めて北海道の市町村がこのままで済むのか。地方分権から始まり地方自治、住民自治へといくが、このままの体制では何も変わらないのではないかと。北海道知事が全道の市町村長に合併推進の書簡を出したと報道されている。人口問題では自衛隊の削減が言われるなど先が見えないのは、説明が無いことと、議会で取り上げられていないからではないか。 <p>町長：自治基本条例を制定しようとしているのは基本的には自立の道を歩むことが前提にあり、上富良野町の自治を守っていききたいと考え提案させていただいている。国の地方制度調査会の内容は十分に掌握できない状況。現在の合併新法は平成22年に期限となるが、その後に関して地方制度調査会で議論されているところで、どのような内容になるか関心が示されている。北海道は全国から見ても合併が進んでいない状況で、北海道知事としても合併の促進に向けた対応が示されているが、北海道町村会としてはいかがなものかととらえている。全道の中で合併に向けた動きは見られていない状況。富良野圏域としては広域連合を取り進めており、9月1日に北海道から認可が下りる予定である。自治基本条例には住民発議を規定しており、そのような動きがあれば町長、議会としても住民の意向を把握しながら取り進めたいと思う。報道では知事が合併を推進しているかのようにとらえられているが、上川支庁から副支庁長がわが町にこられたが形式的な状況であったことを報告させていただく。</p>

- ・参加人数が少なく残念に思った。たくさんの方が参加するよう策を講じてほしい。
 - ・8月の広報誌を見て、閲覧場所にいったが六法全書のようなものを見せられ貸し出しは無理といわれた。本日配布された資料のようなものを多く作り配布してはどうか。
 - ・本日の説明は良かった。これからが大変だと思う。条例に携わった人が中心になって、条例を生かすための組織をつくってほしいと思う。数年後、宝の持ち腐れにならないようにしてほしい。
 - ・先日、町内会にこの条例の資料を回覧したがほとんど見る時間は無かった。皆さんがどこまで目を通していただくか。12月に制定するとしているが、それまでに各町民に対してできるだけ分かってもらえるよう手を尽くしてほしい。
 - ・このようなことを知るためには、皆さんが集まることが大切。本日の参加は少ないと思う。このようなことを知るためにも資料を配布してはどうか。開催を知らせるためには、防災無線を連続してかけるなどしてはどうか。町内会からの呼びかけも難しく、町から呼びかけを進めてほしい。
 - ・上富良野のガイドマップに関して、広域的なガイドマップになっている。町から観光協会に対して120万円の予算が出されていると聞く。富良野美瑛の広域的なマップは別にあり、上富良野に来た人を案内できるようなマップにしてはどうか。
 - ・市町村合併制がなくなって、その後は特例町村制になるかもしれない。みなし合併として合併せざる得なくなりましたと突然出てくることがないように、情報をしっかり提供してほしい。
 - ・12月議会で条例ができたとして、今の役場の体制でできるのかどうか。今のスタッフの体制でできるのか。
- 副町長： 皆さんと共有しあうルールであり、行政もこのルールに基づいた言動を取っていくが、皆さんもそれぞれの立場で行政運営に関わりを持っていただきたいと思う。行政だけでできるものではなく、皆さんのご理解を深めていきたいと思う。
- ・参加人数が少なく残念と思う。
 - ・呼び掛けられて参加したが、人数が少なくびっくりした。これからのまちづくりのためには、関心を寄せていただくよう努力をお願いしたい。
 - ・教科書を作ることは良いが、皆さんが良かったと思える政策を進めてほしい。
 - ・色々な方法で周知しても、参加が少ないというのは興味がないからでないか。
- 副町長： 防災無線、広報誌などあらゆる機会を通じてお知らせしているところであり、引き続き説明会などを進めていきたい。
- 5 その他連絡等
- ・総務課総合計画策定担当主幹から、第5次総合計画について説明。(資料配布)
 - ・町民生活課長から、「使用済み食用油の分別回収」「住基カードの交付手数料無料」について説明。(説明リーフレットを配布)
- 6 閉会
- 尾岸町長： 参加が少ないことは反省点であるが、案内は色々な手法を講じている。住民会、町内会からの声かけもお願いしているところであり、今後の説明会等に対して参加をお願いしたい。条例はつくるだけではなく、これからがスタートであり、条例に関する説明責任を果たしていきたいと考える。
- 平成21年度からスタートする第5次総合計画の作成を進めているところであり、関心を持っていただけるよう行政執行していくので意見を賜りたい。
- 自衛隊の削減に関しては、富良野圏域としても陳情等の活動を展開している。2010年から始まる時期防衛整備計画の作成が防衛省で進められており、来年12月には閣議決定が予定されている。平成16年12月11日の新聞報道にあるとおり、上富良野駐屯地は第104特科大隊、第120特科大隊、地对艦ミサイル連帯の廃止、第2戦車連隊の大隊への見直しが考えられている。これに関連して後方支援大隊、業務隊の縮小が言われおり、総体で1100人の隊員が減ることが計画されている。関連する人口含めると2500~3000人の人口減が考えられる。これをいかに食い止めるかが重要な課題であり、時期防衛整備計画までに内容を変更させるよう陳情活動など展開しており、先日も防衛大臣に面会してきたところである。
- 本日は、自治基本条例の制定に向けて皆さんの参加をいただきお礼申し上げます。

以上、21時15分閉会